

# 豊後高田警察署協議会

## 第3回会議の開催状況

### 第1 開催月日

令和6年1月11日（木）

### 第2 出席者

公安委員 1名  
協議会 委員 5名  
警察署 署長、副署長、生活安全刑事課長、地域交通課長、総務課長、  
警備課長、会計課長、交通係長 8名

### 第3 議事の概要

- 1 業務説明等  
警察署から  
・業務推進状況  
・令和6年速度取締り指針  
の説明がなされた。
- 2 諮問事項及び活動テーマ
  - (1) 警察署から  
・自転車利用者の交通事故防止対策の紹介として  
「交通事故の発生状況」「自転車事故の事例紹介」「自転車事故防止対策」  
について説明がなされた。
  - (2) 交通事故防止対策の一貫として活用している  
・運転能力診断装置  
の説明を行ったところ、委員から「自分の判断能力や瞬発力を知ることができ  
た。高齢者への講習会でも活用していただきたい」旨の意見がなされた。
- 3 主な意見等
  - (1) 反射材の配付について  
委員から「事故防止のため、反射材の配付をして貰いたい」旨の意見がなされ、警察署から「自転車利用者だけでなく歩行者等にも反射材を配付し、事故防止を呼び掛けたい」旨の説明がなされた。
  - (2) 自転車の歩道通行について  
委員から「自転車は歩道を走行できなかったと思うが、どうなのか教えて欲しい」旨の質問がなされ、警察署から「全ての自転車が歩道を走行できない訳ではない。自転車で歩道を走行する時に歩行者がいれば、自転車を降りて押すなどの危険防止措置が必要となる」旨の説明がなされた。
  - (3) 自転車利用者のヘルメット着用率について  
委員から「自転車のヘルメット着用が義務化されたが、着用率はどのくらいなのか」旨の質問がなされ、警察署から「大分県は全国で2番目に着用率が高いという調査結果が出ている。あらゆる機会を通じてヘルメット着用の広報啓発活動を行っていく」旨の説明がなされた。
  - (4) 外国人に対する交通ルール等の教養について  
委員から「日本に来ている外国人に対しても交通ルールの教養や反射材を配付して交通事故防止を呼び掛けて欲しい」旨の意見がなされ、警察署から「積極的に企業等へ赴き、講話や体験学習を通じて日本の交通ルールの浸透を図る」旨の説明がなされた。
  - (5) 高齢者の理解度について  
委員から「道路標識の意味を理解していない高齢者もいる」旨の意見がなされ、警察署から「高齢者サロンなどで講話をする時には丁寧に説明をする」旨の説明がなされた。
  - (6) さい銭盗について  
委員から「地区の賽銭箱を盗まれたが、早期に賽銭箱を見つけて貰った。どうやって見つけたのか教えて欲しい」旨の質問がなされ、警察署から「犯人を検挙し、捜査の過程で発見した。」旨の説明がなされた。